令　和　８　年　度

愛　媛　大　学　大　学　院
医学系研究科看護学専攻
（博士前期課程）

学　生　募　集　要　項

［　一　般　選　抜　］

［推薦入学特別選抜］

［社会人特別選抜］

［外国人留学生特別選抜］

愛媛大学大学院医学系研究科

自然災害の発生や感染症の流行等による入学試験の実施について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、本要項の内容を変更する場合があります。
変更が生じた場合は、愛媛大学受験情報サイト（https://juken.ehime-u.ac.jp）にて
随時お知らせしますので、定期的にホームページでご確認ください。

受験情報サイト（URL）　https://juken.ehime-u.ac.jp

目　　次

１．アドミッション・ポリシー …… 1
２．募集人員 …… 1
３．出願資格 …… 2
４．出願資格の確認及び認定 …… 3
５．出願手続 …… 4
６．入学者選抜方法 …… 7
７．試験日時・試験場所 …… 7
８．配点、採点・評価基準、合否判定基準 …… 7
９．注意事項 …… 7
10. 合格者発表 …… 8
11. 入学手続 …… 8
12. 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例の実施 …… 9
13. 長期履修学生制度 …… 9
14. 試験問題、解答例又は出題の意図の開示 …… 9
15. 合理的配慮を希望する入学志願者の出願 …… 9
16. 試験場案内図 …… 10

愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）概要

１．ディプロマ・ポリシー …… 12
２．専攻の特色 …… 13
３．領域及び授業科目並びに修了の要件、学位等 …… 15
４．修了後の進路 …… 21
５．各領域の「授業科目」の概要 …… 22
６．教員の研究概要 …… 30

1　アドミッション・ポリシー

＜求める入学者像＞

保健・医療・看護における課題に取り組み、自由で先進的な考え方のできる人材を求めています。特に看護職者に限定しておらず、積極的な意欲のある学生を受け入れています。また、社会人入学制度や長期履修制度を導入し、働きながら学びと研究の場を求める人たちに対しても広く門戸を開いています。

1．保健・医療・看護の各専門領域における知識や学術の将来に対する積極的な姿勢と展望をもっている者
2．保健・医療・看護の発展に寄与し実践力、教育指導力、研究能力を高めるために主体的、建設的に学ぶことを目指す者
3．将来にわたり自立して保健・医療・看護の研究活動の継続を目指す者
4．保健・医療・看護などの医療チームの中核となり、チームメンバーと協働する能力をもち社会に貢献できることを目指す者
5．人間に対するより深い愛情と洞察力をもち、支援者として成長が期待できる者

＜入学者選抜の方針＞

課程のアドミッション・ポリシーに基づき、入学試験は「小論文」、「口述試験」、「英語」（一般選抜及び外国人留学生特別選抜のみ）の学力試験及び成績証明書等を総合的に判断して判定します。

「小論文」では、保健・医療・看護に関連するキーワードに基づき、現状と課題の分析、保健医療従事者の役割を論じる力を評価します。これにより、論理的思考力や文章表現力、専門的知識の応用力を確認します。

「口述試験」では、研究計画についてのプレゼンテーションを行い、設定した研究テーマの独自性、実現可能性、学術的意義を評価します。また、個人調書を基に、自立的に研究を遂行する意欲と能力、自身のキャリア・ビジョンや研究目的がアドミッション・ポリシーで掲げる求める人材像と合致しているか、多職種間連携や社会貢献への関心、保健・医療・看護分野の課題に取り組む熱意を確認します。

「英語」（一般選抜及び外国人留学生特別選抜のみ）については、TOEIC L&R 又は TOEFL iBT の公式スコア提出を求め、博士前期課程を修了するための英文の文献を読み解く力、あるいは研究成果を発表するための基礎的なコミュニケーション力を評価します。

2　募集人員

選抜方法は、「**一般選抜**＊1」、「**推薦入学特別選抜**＊2」、「**社会人特別選抜**＊3」及び「**外国人留学生特別選抜**＊4」を実施します。

専　攻　名	募　集　人　員
看護学専攻（博士前期課程）	１０人　(注)参照

（注）　**推薦入学特別選抜**及び**社会人特別選抜**による若干人を含みます。
上記の募集人員の他に、**外国人留学生特別選抜**による若干人を受け入れます。

＊１　**一般選抜**を志願することができる者は、３の出願資格（１）～（14）のいずれかに該当する者とします。

＊２　**推薦入学特別選抜**を志願することができる者は、３の出願資格の（１）のうち令和８年３月卒業見込みの者で、大学長、学部長又は指導教員が責任をもって推薦でき、かつ、合格した場合は、入学を確約できるものとします。

＊３　**社会人特別選抜**を志願することができる者は、３の出願資格（１）～（14）のいずれかに該当する者で、入学時に２年以上の勤務経験を有するものとします。

＊４　**外国人留学生特別選抜**を志願することができる者は、３の出願資格（１）～（14）のいずれかに該当し、かつ、日本国籍を有しない者で、出入国管理及び難民認定法に規定する「留学」の在留資格を有するもの、又は、入学時に「留学」に変更可能なものとします。

３　出願資格

出願の資格は、次の各号のいずれかに該当する者とします。

（１） 大学を卒業した者及び令和８年３月までに卒業見込みの者

（２）学校教育法第 104 条第７項の規定により大学改革支援・学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和８年３月までに授与される見込みの者

（３）外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和８年３月までに修了見込みの者

（４）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和８年３月までに修了見込みの者

（５）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和８年３月までに修了見込みの者

（６）外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が３年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和８年３月までに授与される見込みの者

（７）専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和８年３月までに修了見込みの者

（８）文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第５号）

「注」文部科学大臣の指定した者の例

1　教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で、22 歳に達したもの

2　旧国立養護教諭養成所設置法（昭和 40 年法律第 16 号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの

（９）学校教育法第102条第２項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、当該者をその後本学大学院に入学させる場合において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本学大学院が認めたもの

(10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和８年３月までに 22 歳に達するもの

（例：看護師等の資格を取得後、実務経験を有する者）

(11) 令和８年３月において、大学に３年以上在学し、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者

(12) 令和８年３月において、外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

(13) 令和８年３月において、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

(14) 令和８年３月において、我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

4　出願資格の確認及び認定

出願資格のうち、（８）～（14）により出願する者は、事前に医学部学務課大学院チームに問い合わせの上、出願資格の確認又は個別の入学資格審査を受け、出願資格が確認若しくは認定された後、出願してください。

（１）書類提出期間：令和７年７月22日（火）から７月29日（火）［７月29日（火）17時必着］

（２）提出書類：履歴書と最終学校の卒業証明書

出願資格結果通知用封筒（宛先（必ず郵便番号を記入すること）を明記し、長形３号の封筒に110円切手を貼ったもの）

ケースにより提出書類が異なる場合がありますので、問い合わせはできるだけ早めに行ってください。

（３）審査結果の通知：令和７年８月６日（水）までに郵送にて通知します。

（４）問い合わせ先：愛媛大学医学部学務課大学院チーム（TEL 089-960-5868）

5　出願手続

本研究科では、インターネットを利用した出願方法を導入しています。インターネット出願システムとその使用方法については、下記 URL からご確認ください。

【インターネット出願の流れ】

各STEPの締切は、後述「（２）出願受付期間」をご参照ください。

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4	STEP5	STEP6
出願前の確認 準備	インターネット 出願サイトへ アクセス・出願 情報登録	入学検定料の支払	インターネット 出願票等の印刷・ 出願書類等郵送	受験票ダウン ロード・印刷	入学試験を受験

【インターネット出願・インターネット出願利用ガイド】

https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/online-application-graduate/

（１）事前相談

出願を希望する者は、出願に入る前（出願資格の確認を受ける者は、当該書類の提出前）に必ず今後の研究・教育について志望する教員（担当教員）と相談してください。

事前相談に関する問い合わせ先：愛媛大学医学部学務課大学院チーム（TEL 089-960-5868）

（２）出願受付期間

STEP2 に該当 出願情報の登録期間	令和７年８月18日（月）10時 ～ ８月25日（月）17時 上記URLから使用方法を参照し、インターネット出願システムから登録してください。
STEP3 に該当 検定料の支払期間	令和７年８月18日（月）10時 ～ ８月25日（月）17時 検定料30,000円（別途、手数料がかかります。）は出願情報を登録した翌日の23:59まで（上記の検定料の支払期限日に出願情報を登録した場合はその支払期限まで）に、インターネット出願で選択した支払方法（クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy(ペイジー)）により払込してください。なお、支払済の検定料は、6ページ「注２）検定料の返還について」の返還請求ができる場合を除き返還しません。 外国人志願者のうち日本政府（文部科学省）国費外国人留学生の検定料は不要です。
STEP4 に該当 出願書類等受付期間	令和７年８月18日（月）10時 ～ ８月25日（月） 次頁「（４）出願書類等」に記載のある書類等を一括して「速達・簡易書留郵便」で郵送してください。（令和７年８月25日（月）の消印有効）
STEP5 に該当 受験票ダウンロード期間	令和７年９月２日（火）16時 ～ ９月13日（土）19時 ６ページ「（５）受験票のダウンロード・印刷」を参照してください。

【留意事項】

１：インターネット出願は、ウェブサイト上に出願情報を入力・登録しただけでは出願とはなりません。出願期間内に検定料の払込及び『（４）出願書類等』に記載のある書類等が必着・受付されて初めて正式な出願となります。

２：直接持参しても受理しないので注意してください。

（３）出願書類等提出先及び問い合わせ先

愛媛大学医学部学務課大学院チーム
〒791-0295　愛媛県東温市志津川
TEL： 089-960-5868

（４）出願書類等

書類等	摘　　要	提出を要する者
インターネット出願票	インターネット出願システムからダウンロードし、印刷したもの （検定料払込後に、インターネット出願システム内でダウンロードが可能になります。）	全　員
成績証明書	最終学校の長（学長、学部長、校長等）が作成の上、厳封してください。［本学医学部を卒業（見込みを含む。）した者は、不要］	全　員
卒業（見込）証明書	最終学校の長（学長、学部長、校長等）が作成してください。［本学医学部を卒業（見込みを含む。）した者は、不要］	全　員
個人調書	巻末にある本学所定の用紙により、出願者本人が記入してください。	全　員
学位授与証明書等	出願資格（2）に該当する者のうち、既に学位を取得済みの場合は大学改革支援・学位授与機構の発行する学位授与証明書を提出してください。 出願資格（2）に該当する者のうち、大学改革支援・学位授与機構が認定した短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科に在籍し、令和８年３月に当該専攻科を修了する見込みの者で令和７年 10 月に同機構に学士の学位授与を申請する場合は、短期大学長若しくは高等専門学校長が作成した学位授与を申請する予定の者である旨の証明書を提出してください。	該当者のみ
在職証明書	巻末の様式により、証明したもの。 (9 ページ 12 の「大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例」による履修を希望する者。ただし、社会人特別選抜を志願する場合は、現在勤務している職場等の在職期間証明書を提出してください。) (本学様式を参考に word 等作成でも可。)	該当者のみ
戸籍抄本等	改姓（改名）により、成績証明書、卒業・修了（見込）証明書の氏名が現在の氏名と異なっている者は、変更の事実を証明できるもの（戸籍抄本等）を提出してください。	該当者のみ
住民票の写し	出願時に日本に在住している外国人は、市区町村長の発行する住民票の写しを添付してください。ただし、本学に在学中の者は、不要です。	該当者のみ
TOEIC L&R の公式認定書または TOEFL iBT の公式スコア	出願締切日から遡って２年以内に受験した TOEIC L&R の公式認定書の原本とその写し、またはデジタル公式認定書（自身で印刷したもの）、若しくは、TOEFL iBT の公式スコアの原本とその写し	**一般選抜及び外国人留学生特別選抜志願者のみ**
推薦書	巻末の様式により、大学長、学部長又は指導教員が作成の上、厳封してください。 (本学様式を参考に word 等作成でも可。) ただし、本学医学部看護学科卒業見込者は、インターネット出願票推薦者欄への推薦者の押印により推薦書に代える。	**推薦入学特別選抜志願者のみ**
在職期間証明書	巻末の様式により、勤務経験を２年以上有することを証明したもの。 (本学様式を参考に word 等作成でも可。)	**社会人特別選抜志願者のみ**

注１）出願書類について

① 出願書類受理後は、いかなる理由があっても、出願書類の記載内容の変更は認めません。また、出願書類等は返還しません。

② 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
③ 出願後に住所等の変更があった場合は、速やかに医学部学務課大学院チームまで連絡してください。

注２）検定料の返還について
次に該当した場合は、納入済みの検定料を返還します。
① 検定料を納入したが、出願しなかった場合
② 検定料を二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
③ 外国人志願者のうち日本政府（文部科学省）国費外国人留学生が誤って納入した場合
④ 出願書類等を提出したが、出願が受理されなかった場合

【返還請求の方法】
上記①、②又は③に該当した場合は、「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。
上記④に該当した場合は、出願書類等返却の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

（検定料返還に関する問い合わせ先）
愛媛大学財務部財務企画課出納チーム
Ｅメール：suitou@stu.ehime-u.ac.jp

（５）受験票のダウンロード・印刷
受験票ダウンロード期間中（４ページ参照）にインターネット出願サイトにログイン後、「出願内容一覧」にある「出願内容を確認」にアクセスし、「デジタル受験票ダウンロード」ボタンをクリックして受験票をダウンロードし、A4サイズで片面印刷してください。
ダウンロードした「受験票」には、２枚目以降に連絡事項が記載されていますので、必ず確認してください。

ダウンロード開始日時は変更する場合があります。その場合は、本学のホームページでお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト（URL）https://juken.ehime-u.ac.jp

（６）過去問の請求方法
過去問の請求は、請求する封筒の表に「医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）過去問請求」と朱書きし、あて先（必ず郵便番号を記入すること）を明記した定形の返信用封筒（長形３号、12㎝×23.5㎝）に110円分の切手を貼ったものを同封の上、申し込んでください。ただし、お送りする過去問は前年度１年分のみとなります。

（７）個人情報の取扱い
本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。
なお、出願書類等の不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行って頂くために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。
また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

6　入学者選抜方法

学力検査及び成績証明書等を総合して判定します。

学力検査

（１）**一般選抜、推薦入学特別選抜、社会人特別選抜**

ア　筆記試験

小論文

イ　口述試験

志望する領域の授業科目、研究能力等についての個別面接を行います。

（２）**外国人留学生特別選抜**

口述試験

研究・教育に必要なコミュニケーション能力についての個別面接を行います。

7　試験日時・試験場所

月日（曜日）	時　　間	試　験　科　目	場　所
令和７年９月１３日（土）	9:30 ～ 10:30	小　論　文 **（一般選抜、推薦入学特別選抜、社会人特別選抜志願者対象）**	愛媛県東温市志津川 愛媛大学医学部 看護学科校舎
	12:00 ～	口 述 試 験 **（全志願者対象）**	

（注）試験場への交通及び試験場の案内図については 10 ページ「16　試験場案内図」を参照してください。

8　配点、採点・評価基準、合否判定基準

（１）配点

選抜方法	小論文	英語　※	口述試験	合計
一般選抜	50	50	100	200
推薦入学特別選抜	100	－	100	200
社会人特別選抜	100	－	100	200
外国人留学生特別選抜	－	100	100	200

※英語は TOEIC L&R または TOEFL iBT のトータルスコアを換算して得点とします。

（２）採点・評価基準

試験科目	採点・評価基準（一般的基準）
小論文	保健・医療・看護に関連するキーワードに基づき、現状と課題の分析、保健医療従事者の役割を論じる力を採点・評価します。
英語	博士前期課程を修了するための英文の文献を読み解く力、あるいは研究成果を発表するための基礎的なコミュニケーション力を採点・評価します。
口述試験	研究計画についての質疑応答を行い、設定した研究テーマの独自性、実現可能性、学術的意義、および自立した研究活動の継続性、多職種連携や社会貢献への積極的な姿勢を総合的に採点・評価します。

（３）合否判定基準

総合得点により合否を判定するとともに、同点者は同順位とします。ただし、試験科目のいずれかの得点が著しく低い場合は不合格とします。

9　注意事項

試験に関する諸注意等の詳細は、令和７年９月１２日（金）に医学部看護学科校舎掲示場に掲示するとともに、ダウンロードした受験票に連絡事項として記載しておりますので、ご確認ください。

10　合格者発表

令和７年10月３日（金）10時

合格者には、合格発表日に合格通知書および入学手続書類を送付します。

また、医学部ホームページ（https://www.m.ehime-u.ac.jp/）に合格者受験番号を掲載します。ただし、ホームページは、参考として閲覧の上、必ず合格通知書により確認してください。

なお、電話等による合否の問い合わせには一切応じられません。

11　入学手続

（１）合格者は、入学手続期間内に入学手続を行ってください。入学手続の一部はインターネットにより行います。詳細については、合格者発表日に郵送する入学手続関係書類及び愛媛大学公式ウェブサイトで確認してください。

①　入学手続期間：令和７年10月10日（金）～ 令和７年10月17日（金）17時【必着】

郵送する際に、10月17日（金）の17時までに必着することを郵便局で確認し、「速達・簡易書留郵便」で郵送してください。

直接持参する場合は、前日までに連絡の上、９時から17時までの間に入学手続を行ってください。

②　提出先：愛媛大学医学部学務課大学院チーム

（２）入学手続期間内に、入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

（３）提出書類等

ア　入学手続関係書類等

書類等	備　　考
保 証 書	入学手続専用サイトから印刷した本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
愛媛大学関連団体への情報提供に関する同意書	本学が用意した用紙に必要事項を記入したもの
入学資格証明書	卒業証明書又はこれに代わる証明書（卒業証書不可）（注）参照

（注）出願時に「卒業見込証明書」を提出した者は、令和８年３月25日（水）までに「卒業証明書」を提出してください。

イ　納付金

区　　分	納　付　金　額
入　学　料	282,000円
授　業　料	267,900円（前期分） 535,800円（年　額）
その他の経費	22,790円（長期履修の場合は24,150円）

（注）１　授業料の納付は入学後となります。

２　入学料及び授業料の額は令和７年度納付額であり、令和８年度は改定になる場合があります。

３　授業料については、在学中に改定が行われた場合には、改定後の授業料を適用します。

４　入学料、授業料については、免除を受ける制度がありますので、入学手続の際に医学部学務課学生生活チームへ問い合わせてください。

５　日本国政府（文部科学省）国費外国人留学生は入学料・授業料が免除されます。

６　その他の経費とは、学生教育研究災害傷害保険料及び校友会費（納付済の場合は不要）の合計金額（金額については、変更される場合があります）です。教科書購入費は含まれていません。納入期日等の詳細は、入学手続書類により通知します。

ウ　入学手続関係書類の提出先及び問い合わせ先

愛媛大学医学部学務課大学院チーム 〒791-0295　愛媛県東温市志津川 TEL:089-960-5868

12　大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例の実施

本研究科では、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を実施しています。

詳しくは、14 ページ、19 ページを参照してください。

13　長期履修学生制度

本研究科では、大学院設置基準第 15 条に定める「長期にわたる教育課程の履修制度」(学生が、職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程を履修し、修了する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができるもの）を、導入しております。

入学者が標準修業年限の２年を超えて研究指導を受けることが認められた場合、標準修業年限を３年とすることができます。(１年間の授業料は、２年分の合計を３年で除した金額になります。ただし、長期履修期間中に授業料が変更された場合は、調整されます。)

この制度に基づき入学を希望する場合は、入学試験合格後、担当教員に相談の上、入学手続き期間中に愛媛大学医学部学務課大学院チームまでお申し出ください。

14　試験問題、解答例又は出題の意図の公表について

本研究科では、令和８年度入学試験問題、解答例又は出題の意図の開示を次のとおり行います。

掲示による場合

開　示　日：令和７年 10 月３日（金）10 時

場　　所：医学部看護学科校舎掲示場

掲示期間：開示日から２週間

ホームページによる場合

令和８年５月以降に本研究科ＨＰ（https://www.m.ehime-u.ac.jp/）で公表しますが、著作権の関係上、問題文を掲載していない場合があります。公表する解答例は解答の一例であり、様々な表現、記述の仕方があり得ます。また、記述式の問題など、一義的な解答を示すことができない問題については、出題の意図を公表します。

なお、解答例（出題の意図）についての質問・照会には、原則回答いたしません。

15　合理的配慮を希望する入学志願者の出願

本学では、病気・負傷や障がい等がある者が、受験上及び修学上不利になることがないよう、合理的配慮の提供を行っており、そのための相談を随時受け付けています。

受験の際に必要な合理的配慮については、内容によって対応に時間を要することもありますので、出願する前のできるだけ早い時期に医学部学務課大学院チームまで相談してください。

書 類 等	障害者手帳 所持者	障害者手帳 不所持者
受験上の合理的配慮申請書 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/master-guidelines-download/)	○	○
障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の写し	○	×
受験上で必要な合理的配慮に関する診断名が記載された医師の診断書もしくは意見書の写し	○	○
出身大学等で提供された合理的配慮申請書 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/master-guidelines-download/)	○	○

16 試験場案内図

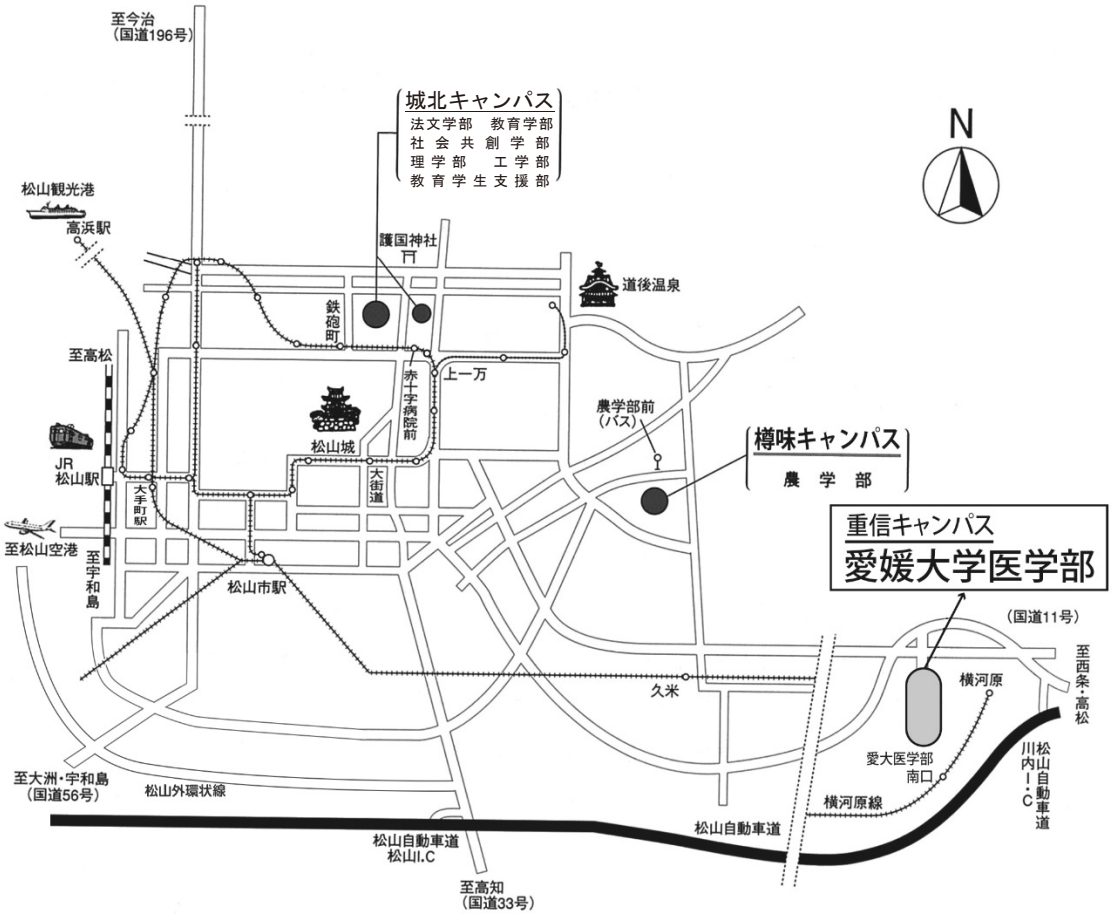

Access

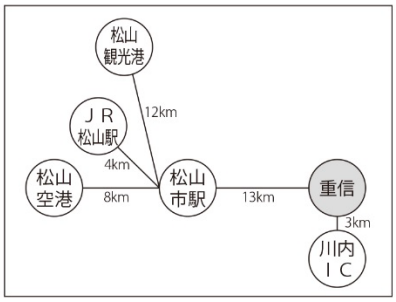

Air Line

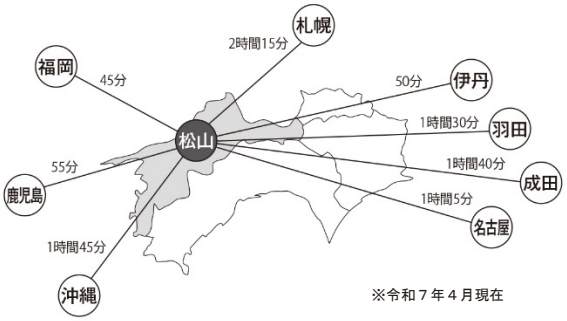

※令和７年４月現在

※運航状況については,各航空会社の
ホームページで確認してください。

重信キャンパス
(医学部)

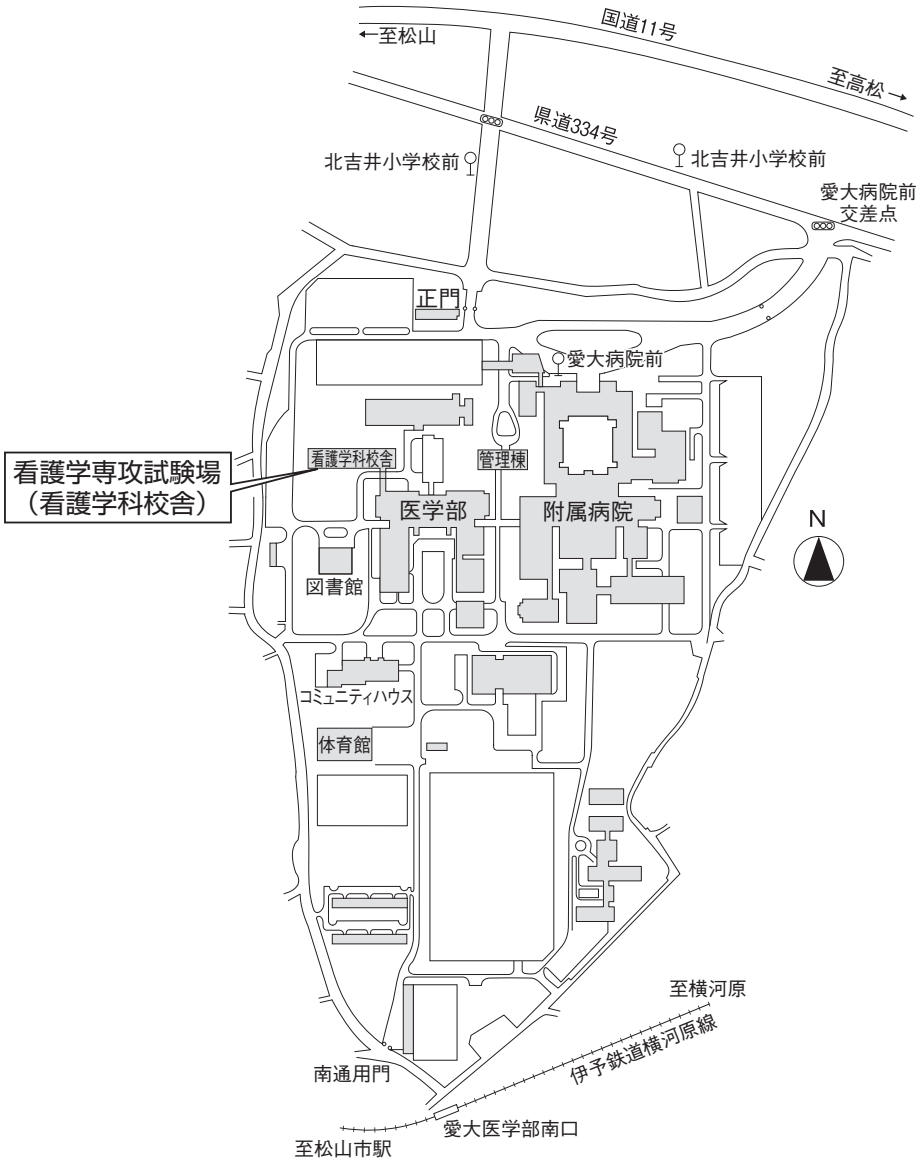

〔アクセス〕

● JR松山駅から

伊予鉄道郊外電車　大手町（JR松山駅から東へ徒歩5分）から横河原行き　乗車約32分
愛大医学部南口下車　北へ徒歩5分

● 松山市駅から

伊予鉄道郊外電車　松山市駅から横河原行き　乗車約28分　愛大医学部南口下車　北へ徒歩5分
伊予鉄郊外バス　松山市駅から川内方面行き　乗車約35分　愛大病院前下車　徒歩すぐ

● 松山観光港から

伊予鉄バス　高浜駅前行き　乗車約2分　高浜駅前乗り換え
伊予鉄道郊外電車　高浜から横河原行き　乗車約60分　愛大医学部南口下車　北へ徒歩5分

(注) 電車、バス等の運行時刻については、受験者各自が確認してください。

各種交通機関ホームページ
●ＪＲ四国　https://www.jr-shikoku.co.jp/
●伊予鉄道　https://www.iyotetsu.co.jp/
●松山観光港　https://www.kankoko.com/
●松 山 空 港　https://www.matsuyama-airport.co.jp/

愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）概要

1　ディプロマ・ポリシー

＜教育理念と教育目的＞

愛媛大学医学系研究科の基本理念は「患者から学び、患者に還元する教育・研究・医療」です。そして、愛媛大学憲章には「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする」と謳われています。

看護学専攻博士前期課程では、これらの基本理念に沿って、各地域の特徴に応じた新しい地域力の創造をはかり、地域におけるケア提供システムの構築やその中で保健・医療・看護の視点から生活を支援する専門職の育成を目的としています。また、高度な実践スキルや研究成果を外部に向けて発信するとともに、地域における保健・医療・看護の発展に貢献することを目的としています。

＜育成する人材像＞

保健・医療・看護の対象となる人々への深い洞察力、幅広い視野と柔軟な思考力そして高い倫理観を持ち、変化する社会のニーズに対応し、地域包括ケアを牽引する高度な専門的実践、及び保健・医療・看護の質の向上に向けて研究マインドを持って自己研鑽できる人材を育成します。

＜学習の到達目標＞

1. 専門領域の高度な専門知識と理論を専門的実践に活用できる。
2. 保健・医療・看護の実践の中で生じる問題に対して、倫理的な判断とエビデンスに基づき高度な専門的支援が実践できる。
3. 保健・医療・看護における実践、教育、研究の発展を目指して、自らの能力を向上していくことができる。
4. 保健・医療・看護の実践の中で生じる疑問に基づき、研究を実施し、公表できる。
5. 保健・医療・看護チームにおけるリーダーとして、多職種の役割を理解し、専門職間の協働・連携を促進することができる能力を養う。

＜修了認定・学位授与＞

医学系研究科看護学専攻の定める教育課程を修め、規定する期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき所定の単位を修得し、学位論文を提出してその審査を受け、修了要件を満たした学生に対して、修了を認定し修士の学位（看護学）を授与します。

２　専攻の特色

（１）老人看護専門看護師養成プログラムの設置（令和８年度は募集を停止しています。
令和９年度から再開する予定です。）

平成 28 年度から、老人看護専門看護師養成プログラムを開講している。

老人看護専門看護師養成プログラムでは、複雑で多様な健康問題をもつ高齢者とその家族が尊厳のある質の高い生活を送れるよう、疾病や治療を含めた多角的なアセスメントを行い、高度な看護実践が行える能力を修得する。さらに、専門看護師として、教育・相談・調整・倫理調整の機能を学ぶ。

授業では、高齢者看護に活用できる理論や概念について学修するとともに、現場で生じる複雑で解決が困難な事例に関するアセスメントや援助技術について、高度な実践を行っている看護師に授業に参加してもらい、実践に即した看護について学ぶ機会を多く設けている。さらに、先駆的な取り組みをしている地域や施設で活躍している看護師等を講師に招き、地域に密着した学修ができるように配慮している。

（２）がん看護専門看護師養成プログラムの設置

令和７年度から、がん看護専門看護師養成プログラムを開講している。

がん看護専門看護師プログラムでは、複雑で多様な健康問題をもつがん患者とその家族が、がんに罹患しながらも本人が望む暮らしが送れるよう、エビデンスに基づいた効果的なケア技術と専門的なキュアの知識を用いて、高度な看護実践が行える能力を修得する。さらに、専門看護師として、教育・相談・調整・研究・倫理調整の機能を学ぶ。

授業では、がん看護に活用できる理論や概念について学修するとともに、現場で生じる複雑で解決が困難な事例に関するアセスメントや援助技術について、高度な実践を行っている専門看護師に授業に参加してもらい、実践に即した看護について学ぶ機会を多く設けている。さらに、医学科や様々な医療機関と連携して教育や実習を行うことにより、高度で先進的な知識や技術を学修できるように配慮している。

（３）病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラムの設置

令和６年度から、病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラムを開講している。

病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラムでは、複雑で多様な学習ニーズをもつ看護師に対して、それぞれの看護師のニーズに沿った質の高い教育が行える能力を習得する。

授業では、教育と学習の原理について学修するとともに、看護師の学習ニーズに沿った教育を行うための授業設計、教育評価、教育改善の３要素を踏まえた授業実践について学ぶ。教育学研究科、教育・学生支援機構、附属病院総合臨床研修センターなどの成人教育、生涯学習、継続教育に造詣の深い教員の授業をうけることで、理論に基づきつつ実践に即した教育について学ぶ機会を多く設けている。さらに、プログラムに関わる教員が行う実際の教育場面への参加や、自ら教育設計、教育評価、教育改善のプロセスを実際に行いプログラム修了後に即戦力として活躍できるように配慮している。

本プログラムを履修する学生へ２名を上限として奨学金を給付する。詳細は以下のＷＥＢページに掲載している。

【病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラムＷＥＢページ】
https://www.m.ehime-u.ac.jp/nursing/senkou/nurse-educate/

（４）生涯教育のための大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例の実施

大学院設置基準第 14 条では､｢大学院課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる」旨規定され、社会人の就学に特別措置を行うことが配慮されている。

これらを踏まえ、本研究科では、大学院での履修を希望する社会人に対して本研究科が認めた場合、教育方法の特例による教育を実施している。このことにより、離職することなく修学し、修了後には、現職機関の看護職者あるいは指導者として働き続けることを可能としている。また、現在の職場をフィールドとして研究活動を実施することにより、将来的に職場の看護実践やケア環境の改善に貢献する素地を造ることもできる。

（５）長期履修制度の実施

上記特例を活用し職業を有して修業する場合には、２年間の標準修業年限では、必要な単位の取得や修士論文作成に十分な時間をとることが困難な場合が少なくない。本研究科では、希望する学生は長期履修制度を利用することができる。長期履修生の修業年限は３年間とし、２年間の授業料で在籍することができる。長期履修制度の利用は、入学手続き時と１年次の２月にも行うことができるため、単位取得の状況や修士論文の進捗状況に合わせて、入学後にも申請することができる。

3　領域及び授業科目並びに修了の要件、学位等

（1）領域及び授業科目

領域	授　業　科　目		担当教員	単位数	連　　絡　　先
地域健康システム看護学	地域保健学	特　　論	教授 藤村　一美	2	fujimura.kazumi.ox @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習		2	
	〃	特別研究		8	
	高齢者看護学Ⅰ	特　論Ⅰ	教授 ＊陶山　啓子	2	suyama.keiko.me @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習Ⅰ		2	
	〃	特別研究		8	
	高齢者看護学Ⅱ	特　　論	講師 小岡亜希子	2	kooka.akiko.mb @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習		2	
	〃	特別研究		8	
	在宅看護学	特　　論	※講師 吉田美由紀	2	yoshida.miyuki.dw @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習		2	
	地域精神看護学	特　　論	准教授 柴　　珠実	2	shiba.tamami.dv @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習		2	
	〃	特別研究		8	
基盤・実践看護学	看護生理学	特　　論	教授 川口真紀子	2	kawaguchi.makiko.uy @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習		2	
	〃	特別研究		8	
	基盤看護学Ⅰ	特　　論	教授 永田　　明	2	nagata.akira.sd @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習		2	
	〃	特別研究		8	
	基盤看護学Ⅱ	特　　論	教授 相原ひろみ	2	aibara.hiromi.jb @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習		2	
	〃	特別研究		8	
	基盤看護学Ⅲ	特　　論	※講師 城賀本晶子	2	jogamoto.akiko.mj @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習		2	

領域	授　業　科　目		担当教員	単位数	連　　絡　　先
基盤・実践看護学	成人看護学Ⅰ	特　　論	教授 山内　栄子	2	yamauchi.eiko.yi @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習		2	
	〃	特別研究		8	
	成人看護学Ⅱ	特　　論	教授 二井谷真由美	2	niitani.mayumi.db @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習		2	
	〃	特別研究		8	
	ウィメンズヘルス看護学	特　　論	教授 宮内　清子	2	miyauchi.kiyoko.ds @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習		2	
	〃	特別研究		8	
	小児発達看護学	特　　論	教授 薬師神裕子	2	yakushijin.yuko.mz @ehime-u.ac.jp
	〃	特別演習		2	
	〃	特別研究		8	

	授業科目	担当教員	単位数	備考
共通授業科目	看護教育論	陶山　啓子	2（2）	
	看護管理論	青山ヒフミ、松浦　正子、相原ひろみ	2（2）	
	看護理論	永田　　明	2（2）	
	看護研究方法論	薬師神裕子、相原ひろみ 宮内　清子、川口真紀子 柴　　珠実	2（2）	必修
	看護研究演習	柴　　珠実、城賀本晶子	2	必修
	コンサルテーション論	吉田美由紀、添田百合子	2（2）	
	看護倫理	相原ひろみ	2（2）	
	地域包括ケア基礎論	陶山　啓子、薬師神裕子 二井谷真由美、宮内清子 小岡亜希子、柴　　珠実 吉田美由紀	2	
	統計学	藤村　一美、矢田　浩紀	2	
	臨床薬理学	川口真紀子、茂木　正樹	2（2）	
	フィジカルアセスメント	川口真紀子、重松　裕二	2（2）	
	病態生理学	川口真紀子、谷向　　知、重松　裕二	2（2）	
	インクルーシブ社会実現に向けて	上月　翔太	1	全学合同開講
	教授法入門	上月　翔太、中井　俊樹 ｶﾜﾓﾄ・ｼﾞｭﾘｱ・ﾐｶ	1	全学合同開講

※　授業科目として特別研究を開講しない担当教員を志望した場合は、入学後に面談の上、特別研究を開講する同領域の教員の中から指導教員を決定し、19ページに示す履修方法に基づき履修することとなります。

（　）がん看護専門看護師養成プログラムとして共通で認定された単位数

注）＊は、令和８年度末に退職予定の教員を示します。

令和８年度からは、特別研究は担当できません。

看護学専攻（博士前期課程）では、日本看護系大学協議会が定める老人看護専門看護師養成プログラムの認定を受け、平成 28 年度から、老人看護専門看護師養成プログラムを開講しています。（令和８年度は募集を停止しています。令和９年度から再開する予定です。）

看護学専攻（博士前期課程）では、日本看護系大学協議会が定めるがん看護専門看護師養成プログラムの認定を受け、令和７年度から、がん看護専門看護師養成プログラムを開講しています。

※がん看護専門看護師養成プログラム

科目区分	授業科目	担当教員	単位数	必修単位	
専攻分野共通科目	がん病態生理・治療学	薬師神芳洋、二井谷真由美、他	2	6	１４単位
	がん看護学特論Ⅰ	二井谷真由美、竹井　友理	2		
	がん看護学特論Ⅱ	二井谷真由美、吉田美由紀、他	2		
専攻分野専門科目	がんリハビリテーション看護学特論	杉原　進介、二井谷真由美、他	2	8	
	がんリハビリテーション看護学演習	杉原　進介、二井谷真由美、他	2		
	がん緩和ケア看護学特論	木澤　義之、二井谷真由美、吉田美由紀、岡村　　仁、他	2		
	がん緩和ケア看護学演習	二井谷真由美、吉田美由紀、竹井　友理、他	2		
実習科目	がん看護学実践実習Ⅰ	二井谷真由美、竹井　友理	2	１０	１０単位
	がん看護学実践実習Ⅱ	二井谷真由美、吉田美由紀	2		
	がん看護学実践実習Ⅲ	二井谷真由美	2		
	がん看護学実践実習Ⅳ	二井谷真由美	2		
	がん看護学実践実習Ⅴ	二井谷真由美	2		
がん看護学課題研究		二井谷真由美、竹井　友理	2	2	２単位
共通科目A	看護研究方法論	薬師神裕子、宮内　清子 相原ひろみ、川口真紀子 柴　　珠実	2	8	１４単位
	看護倫理	相原ひろみ	2		
	看護教育論	陶山　啓子	2		
	看護管理論	青山ヒフミ、松浦　正子 相原　ひろみ	2		
	コンサルテーション論	吉田美由紀、添田百合子	2		
共通科目B	臨床薬理学	川口真紀子、茂木　正樹	2	6	
	フィジカルアセスメント	川口真紀子、重松　裕二、 他	2		
	病態生理学	川口真紀子、谷向　　知 重松　裕二、他	2		
合　　計				４０単位	

看護学専攻（博士前期課程）では、令和６年度から病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラムを開講しています。

※病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラムの設置

<table>
<tr><th>科目区分</th><th>授業科目</th><th>担当教員</th><th>単位数</th><th colspan="2">必修単位</th></tr>
<tr><td rowspan="10">共通科目 A</td><td>看護研究方法論</td><td>薬師神裕子、相原ひろみ
宮内　清子、川口真紀子
柴　　珠実</td><td>2</td><td rowspan="2">4</td><td rowspan="15">１８単位</td></tr>
<tr><td>看護教育論</td><td>陶山　啓子</td><td>2</td></tr>
<tr><td>看護研究演習</td><td>柴　　珠実、城賀本晶子</td><td>2</td><td rowspan="8">１０</td></tr>
<tr><td>看護理論</td><td>永田　　明</td><td>2</td></tr>
<tr><td>看護倫理</td><td>相原ひろみ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>看護管理論</td><td>青山ヒフミ、松浦　正子
相原ひろみ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>コンサルテーション論</td><td>吉田美由紀、添田百合子</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">共通科目 B</td><td>臨床薬理学</td><td>川口真紀子、茂木　正樹</td><td>2</td></tr>
<tr><td>フィジカルアセスメント</td><td>川口真紀子、重松　裕二</td><td>2</td></tr>
<tr><td>病態生理学</td><td>川口真紀子、谷向　　知、
重松　裕二、他</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">共通科目 C</td><td>看護キャリア形成支援論</td><td>白松　　賢、高橋　平徳</td><td>2</td><td rowspan="2">4</td></tr>
<tr><td>看護継続教育実践論</td><td>中井　俊樹、内藤知佐子</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門分野
専門科目</td><td>看護継続教育特論</td><td>永田　　明、相原ひろみ</td><td>2</td><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">４単位</td></tr>
<tr><td>看護継続教育特別演習</td><td>相原ひろみ、永田　　明</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実習科目</td><td>看護継続教育実習Ⅰ</td><td>永田　　明、相原ひろみ</td><td>2</td><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">４単位</td></tr>
<tr><td>看護継続教育実習Ⅱ</td><td>相原ひろみ、永田　　明</td><td>2</td></tr>
<tr><td colspan="2">看護教育学課題研究</td><td>永田　　明、相原ひろみ</td><td>4</td><td>4</td><td>４単位</td></tr>
<tr><td colspan="4">合　　計</td><td colspan="2">３０単位</td></tr>
</table>

（２）修了の要件

本専攻に原則として２年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を在学期間中に提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。

※専門看護師になるためには

看護系大学院修士課程修了者で日本看護系大学協議会が定める専門看護師養成プログラムの所定の単位（38 単位）を取得し、実務研修が通算５年以上（うち３年間は専門分野の実務研修であること）あれば、専門看護師受験資格が取得できます。

（３）履修方法

① 志望した教員（担当教員）が担当する特別研究（８単位）、特論（２単位）及び特別演習（２単位）は必修すること。

ただし、出願時に授業科目として特別研究を開講しない担当教員を志望した者は、入学後に決定した指導教員の特別研究（８単位）を必修すること。

② 上記以外の特論又は特別演習の中から２科目（４単位）以上は選択必修すること。

③ 共通授業科目の「看護研究方法論」（２単位）と「看護研究演習」（２単位）は必修すること。それ以外の共通授業科目の中から５科目（10 単位）以上は選択必修すること。

④ がん看護専門看護師養成プログラムを履修する場合は、「がん病態生理・治療学」「がん看護学特論Ⅰ」「がん看護学特論Ⅱ」「がんリハビリテーション看護学特論」「がん緩和ケア看護学特論」「がん看護学課題研究」の 12 単位を、志望教員以外が担当する特論又は特別演習２科目（４単位）及び特別研究（８単位）の 12 単位に読み替える。また、共通授業科目の必修科目「看護研究演習」（２単位）を「看護倫理」（２単位）とする。

科目区分		最低修得単位数	区分	備考
志望教員の担当科目	特論 特別演習 特別研究	1科目 2 単位 1科目 2 単位 1科目 8 単位	必修	上記①④参照
上記以外の特論又は特別演習		2科目 4 単位	選択必修	上記②④参照
共通授業科目		2科目 4 単位	必修	上記③④参照
		5科目 10 単位	選択必修	
合計		30 単位		

また、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例による履修を本研究科が認めた者に対しては、課程修了に必要な単位を、志望領域の担当教員と相談の上、通常の授業時間帯及び特例による授業時間帯に開講されるいずれかの授業科目を履修し、単位を修得することができる。

※　がん看護専門看護師養成プログラム

①　履修単位は、４０単位以上（実習１０単位以上を含む）とする。

②　専門分野基礎科目５科目（１０単位）及び専門分野専門科目２科目（４単位）を必修する。

③　共通科目Ａの中から４科目（８単位）以上は選択必修する。

④　共通科目Ｂの３科目（６単位）を必修する。

⑤　がん看護学課題研究（２単位）を必修する。

科 目 区 分	最低修得単位数	区　分	必修単位
専門分野基礎科目	５科目　１０単位	必　修	１４単位
専門分野専門科目	２科目　４単位	必　修	
実習科目	１０単位	必　修	１０単位
がん看護学課題研究	２単位	必　修	２単位
共通科目Ａ	４科目　８単位	選択必修	１４単位
共通科目Ｂ	３科目　６単位	必　修	
合　　計			４０単位

※　病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラム

①　履修単位は、30 単位以上（実習 4 単位以上を含む）とする。

②　共通科目 A から「看護研究方法論」（２単位）と「看護教育論」（２単位）は必修とする。それ以外の共通科目 A と共通科目、共通科目 B の中から５科目（10 単位）は選択必修とする。

③　共通科目 C　２科目（４単位）と専門分野専門科目２科目（４単位）、実習科目２科目（４単位）を必修とする。

④　看護教育学課題研究（４単位）を必修とする。

科目区分	最低修得単位数		区　分	必修単位
専門分野専門科目	２科目	４単位	必　　修	４単位
実習科目	２科目	４単位	必　　修	４単位
看護教育学課題研究		４単位	必　　修	４単位
共通科目A	２科目	４単位	必　　修	１８単位
	６科目　９科目から	１０単位	選択必修	
共通科目B	３科目　５科目選択		選択必修	
共通科目C	２科目	４単位	必　　修	
合　　計				３０単位

（４）学位

本課程を修了した者には、学位規則（昭和 28 年文部省令第９号）の定めるところにより、修士（看護学）の学位を授与する。

（５）専修免許

高等学校教諭一種免許状（看護）又は養護教諭一種免許状を有する者が、免許法に規定された「教科又は養護に関する科目」のうち 24 単位以上を修得し、修士の学位を取得した場合、上級の教員免許である高等学校教諭専修免許状（看護）又は養護教諭専修免許状を取得できる資格が与えられる。

４　修了後の進路

医療の分野では、ますます専門化と細分化が進み、高度な専門知識と技術が必要となってきている。このような教育の高度化は、学士レベルだけでは期間、教育水準とも十分とは言えず、大学院での更なる教育・研究が望まれる。

したがって、看護学専攻（博士前期課程）では、優れた教育者・研究者、高度技術者、管理者・指導者の養成を行うので、修了者は、病院、保健所、施設、事業所、短期大学等の現場のスペシャリストや管理者・指導者又は教育者となる道がある。

5　各領域の「授業科目」の概要

領域	授業科目及び担当教員		授　業　科　目　概　要
地域健康システム看護学	地域保健学 教授 藤村　一美	特　　論	地域看護学の主要な理論や概念を学び、多様なライフサイクルや健康レベルにある個人・集団・コミュニティを対象とした地域看護活動のあり方、課題や展望について学修する。特に、コミュニティ概念の理解、地域の健康課題を明らかにするための情報収集とアセスメントの方法、活動計画、実施、評価方法について、最新の先行研究、保健統計データの解読、先駆的事例、討議等を通じて理解を深める。
		特別演習	地域看護学における国内外の研究の動向と課題を文献講読、討議により学修するとともに、地域保健活動のプログラムやシステムを開発、評価するための介入研究のあり方について探求する。
	高齢者看護学Ⅰ 教授 陶山　啓子	特　　論Ⅰ	高齢者看護に関わる諸理論や概念を学修し、高齢者の心理・社会性や健康上の課題と、高齢者の潜在能力を引き出し QOL を高めるために必要な看護について理解を深めるとともに、適切な倫理的意思決定に基づいた看護が実践できる能力を養う。さらに、老人看護専門看護師の役割・機能について理解する。
		特別演習Ⅰ	認知症の原因疾患の特徴や薬物療法について理解を深めるとともに、認知症の病期や病態および BPSD の誘因や要因を適切にアセスメントし、ケアを実践する能力や、認知症をもつ人とその家族が安全で安心して暮らせるための環境調整する能力を養う。
	高齢者看護学Ⅱ 講師 小岡亜希子	特　　論	高齢者の発達課題および環境との相互作用について理解し、高齢者観を深めるとともに援助者のあり方を考える。 さらに、高齢者のその人らしい生活を支援するために、理論に基づく援助方法を学ぶ。
		特別演習	高齢者の包括的な機能評価の意義と方法を理解し、対象者が必要としている看護援助を明確にする。 さらに、排泄および摂食嚥下機能に関する機能評価の方法と機能に応じた援助方法について理解し、研究成果の看護実践への活用について検討する。
	在宅看護学 講師 吉田美由紀	特　　論	在宅看護の対象者のニーズとその対象を取り巻く地域社会環境や、QOL の高い在宅療養生活を支援するための在宅医療や在宅ケアについて学修する。また、地域社会環境の違いが在宅看護の対象者に与える影響について理解を深め、在宅医療及び在宅ケアの質の均てん化の方策や質の評価方法について考察する。さらに、柔軟な思考や創造性豊かなディスカッションにより、これからの地域ケアシステムのあり方についての知見を養う。
		特別演習	特論で得た視点をもとに、在宅看護学における国内外の研究の動向や課題について文献検討およびディスカッションを通して学修する。また、関心領域の過去の文献を精読することにより、研究課題を焦点化し、課題を明らかにするための適切な研究手法について理解を深める。
	地域精神看護学 准教授 柴　　珠実	特　　論	精神看護学が対象とする事象のうち、各自の看護実践の中でとくに問題解決のために働きかける必要があると認識していることや、地域で生活する障害児者や認知症者、およびその家族の生活支援についてとりあげる。諸理論や先行研究に基づいて現状を把握し、知識を修得するとともに、看護上の課題を明確にする。また、参加者による意見交換から様々なアプローチ法について検討する。
		特別演習	地域でのフィールドワークを実施する。特論で得られた視点を持って臨み、現地でのディスカッション等の成果を含めてレポートをまとめ、研究課題を明確化する。

領域	授業科目及び担当教員		授　業　科　目　概　要
基盤・実践看護学	看護生理学 教授 川口真紀子	特　論	科学的根拠に基づいた医療，看護を行うために必要な生理学および自然科学の基礎的知識及び考え方を学修する。また，生理学分野の国内外の研究論文を通して，研究を行う上で必要とされる論理的な思考能力を養う。
		特別演習	生理機能を測定するための様々な手法やデータ解析法について学ぶ。実際に自ら実験して結果の解釈や考察を行い，看護技術への応用について考える。
	基盤看護学Ⅰ 教授 永田　明	特　論	健康状態／生命過程に対する人間の反応に関連する理論や概念についてのプレゼンテーションとディスカッションを通して、それぞれの関心領域における看護実践の方法や課題を明らかにする。また看護に関わる概念の構造と機能を明らかにするための概念分析の方法について学修する。
		特別演習	特論で得た視点を元に、それぞれの関心領域における疑問点について、看護実践の事例検討会、国内外の研究論文の精読を通して研究課題の明確化を目指す。また、研究課題に対応するさまざまなアプローチの哲学的背景及び方法論を学修する。
	基盤看護学Ⅱ 教授 相原ひろみ	特　論	基礎看護技術に関する研究を概観し、安全なケアを実践するための根拠や倫理的課題を明確にし、今後の研究課題となり得る事象について探求する方法を考察する。この過程を通して、論理的思考を醸成する機会とする。
		特別演習	特論で得た課題について、解決のための方法論について検討するための演習を行い、研究課題を明確にして研究計画に資する知見を得る。
	基盤看護学Ⅲ 講師 城賀本晶子	特　論	対象の性格特性は、健康の維持と回復を図る上で重要な役割を演じている。性格特性とは何か、如何に区分できるか、代表的な方法論を文献的に提示して、背景要因としての重要性を論じる。
		特別演習	自我状態の研究から確立された性格特性、さらに自我透過性調整力、ストレス対処行動様式などを採り上げて、性格特性について演習する。
	成人看護学Ⅰ 教授 山内　栄子	特　論	成人期にある人の看護に関する概念についてのプレゼンテーションやディスカッションを通して、慢性・長期的あるいは急性的な健康問題を抱える成人と家族の特徴と看護実践について探求する。
		特別演習	成人看護領域の関心のある課題についての文献検討を通して、慢性・長期的あるいは急性的な健康問題を抱える成人と家族の支援に関する臨床上の疑問から研究課題を明確にし、研究計画書の作成につなげる。
	成人看護学Ⅱ 教授 二井谷真由美	特　論	がんや慢性疾患を患う人やその家族、急性増悪などの急変に伴い救急・集中治療を受けることとなった患者とその家族の状況を適切に把握し、現在生じている問題・課題に対して解決策を導くための具体的方法について学修する。
		特別演習	臨床の場で感じてきた問題・課題を研究テーマに取り上げ、先行研究のクリティークやディスカッションを通して主観から客観に転換する方法を学修する。さらに、問題解決につながる研究をデザインする方法を修得することを目指す。

領域	授業科目及び担当教員		授　業　科　目　概　要
基盤・実践看護学	ウィメンズヘルス看護学 教授 宮内　清子	特　論	ウィメンズヘルスの歴史的変遷や役割を理解し、様々な概念や理論について学修する。女性のライフステージ各段階において、女性特有のホルモンの変動にかかわる心身の変化や対策、さらに女性特有とされる疾患に対するセルフケアなど女性と取り巻く家族も含めた健康支援について理解するとともに、対象のニーズに合わせた支援の在り方を科学的根拠に基づいて探求する。
		特別演習	現場の事例や研究論文の抄読を通して、女性の生涯の健康と性と生殖に関する支援、プレコンセプションケアの在り方など科学的根拠に基づいた援助を探索する。また働く女性におけるライフステージごとの健康課題について理解を深めるとともに、多職種連携、出生前診断や生殖補助医療などの倫理的課題の探求能力を養う。
	小児発達看護学 教授 薬師神裕子	特　論	小児を対象とした成長発達、セルフケア、コーピング、プリパレーションについての理論やモデルを用いて、子どもの健康状態についてアセスメントを行い、小児看護の専門的な支援方法について学ぶ。また、小児をとりまく家族を支援の対象者として捉え、家族発達理論・家族システム理論、家族ストレス理論などの諸理論について学び、子どもや家族が必要としている援助方法を学修する。
		特別演習	小児看護の臨床場面において、臨床判断に基づき状況に応じた援助を行うための専門的な方法について学ぶ。文献や実践現場での具体的事例から子どもや家族の行動の理解と臨床判断の過程を分析し、小児看護の専門的な援助方法や技術、介入の効果についてディスカッションできる。小児と家族を対象とした看護研究の特殊性と基礎的知識や手法について学ぶ。

領域	授業科目及び担当教員		授　業　科　目　概　要
共通授業科目	看護教育論	教授 陶山　啓子	看護教育制度の変遷や現状の課題及び生涯にわたって主体的に専門性を高めていける看護職育成のために必要な理論と方法を学修する。学修援助型の教育における教育者のあり方について、自らが経験した場面を活用して検討する。さらに、基礎教育、卒後・継続教育、患者教育における教育プログラムの作成をとおして、看護職が教育的機能を果たすために必要な基本的知識・技術を修得する。
	看護管理論	教授 相原ひろみ 非常勤講師 青山ヒフミ 松浦　正子	現在の医療制度などの外部環境を踏まえながら、看護管理のプロセスとしてのインプット（人、物、資金、情報、時間）、プロセス、アウトプット（看護成果、患者満足、職務満足、質改善、エンパワメント）について分析、探究する方法を学修する。そのために必要な思考を組織論、マネジメント理論、人的資源活用論、リーダーシップ理論などに関する文献学修をとおして養う。
	看護理論	教授 永田　　明	卓越した看護実践の基盤となる看護の諸理論について理解を深めるために必要な知識を教授する。講義では看護実践または研究に影響を及ぼしてきた思想と理論の歴史的変遷を理解し、その存在論的、認識論的、方法論的前提を分析する。またそれらの実践への適用を試み、その批判的検討を通じて、看護の実践または研究の理論的基盤を模索する。
	看護研究 方法論	教授 薬師神裕子 相原ひろみ 宮内　清子 川口真紀子 准教授 柴　　珠実	看護活動を効果的に展開するためには、研究的視点を持ち、看護の実践知を論理的・体系的に捉え、看護実践の改善に役立てていくことが必要となる。本科目では、看護における研究の意義を理解し、看護研究のプロセスを理解する。また、看護研究に必要な研究方法、研究デザイン、研究倫理について学び、研究計画書を作成する基礎的知識を修得する。
	看護研究 演習	准教授 柴　　珠実 講師 城賀本晶子	看護研究における研究デザインや前提となる条件、科学的推論方法について学び、信頼性・妥当性の検証、データの活用方法を具体的かつ実践的に探求する。
	コンサルテーション論	講師 吉田美由紀 非常勤講師 添田百合子	コンサルテーションの意義や方法等について受講生の経験を踏まえ、プレゼンテーションや討議をとおして学修する。さらに、コンサルテーション活動を行うために必要な医療専門職、保健や福祉領域の専門職に対して相談し、調整できる基礎的な実践力を修得する。
	看護倫理	教授 相原ひろみ	倫理調整を実践する能力を獲得するために、その基盤となる倫理学に関する知識と倫理的問題を分析し、解決に導く方法論を修得する。授業では、倫理学、生命倫理学、看護倫理学の歴史的変遷や基本概念と倫理的意思決定支援に関する方法論を学ぶ。そして、看護実践で直面する倫理問題を解決するために必要な分析方法、倫理的なアプローチの方法、他の職種との倫理的調整の方法を探求する。
	地域包括ケア 基礎論	教授 陶山　啓子 薬師神裕子 二井谷真由美 准教授 柴　　珠実 講師 小岡亜希子 吉田美由紀	講義や文献検討を通して地域包括ケアの概念や発達段階各期、公衆衛生領域における地域包括ケアの必要性について学修する。また、フィールドワークやディスカッションを通して、地域医療における現状と課題について検討する。

領域	授業科目及び担当教員		授　業　科　目　概　要
共通授業科目	統計学	教授 藤村　一美 非常勤講師 矢田　浩紀	根拠にもとづく医療・看護・保健活動、および看護研究（量的研究）において、必要な統計学やデータ処理の考え方、統計手法について教授する。統計ソフト SPSS を活用し、実際に統計解析への理解を深め、研究デザインやデータの特性に適した統計手法の選び方について学修する。
	臨床薬理学	教授 川口真紀子 茂木　正樹	薬理学の基本的な知識を元に、使用されている薬剤の特徴、作用様式、副作用などを理解する。さらに実際に薬物療法を受けている患者のモニタリング、症状管理、服薬管理、服薬指導について具体的に学び、看護実践に活かす能力を高める。
	フィジカルアセスメント	教授 川口真紀子 非常勤講師 重松　裕二	看護実践に直結する対象からの看護情報を的確に収集し、アセスメントするための知識や技術を学ぶ。
	病態生理学	教授 川口真紀子 非常勤講師 重松　裕二 谷向　　知	主要な症候の起こるメカニズムを理解し、主な疾患と症状との関連、使用している薬剤との関連について理解を深め、エビデンスに基づいたアセスメントができる能力を養う。
	インクルーシブ社会実現に向けて	講師 上月　翔太	社会・組織における個人の多様性とは何かを学習し、多様性があることの意義、個人の多様性をめぐる課題についても学ぶ。
	教授法入門	教授 中井　俊樹 ｶﾜﾓﾄ・ｼﾞｭﾘｱ・ﾐｶ 講師 上月　翔太	大学院生やポストドクターが自らの専門分野の学識を他者に適切に教授するために必要な知識，技術，態度について学習する。

がん看護専門看護師養成プログラム

領域	授業科目及び担当教員		授　業　科　目　概　要
専攻分野共通科目	がん病態生理・治療学	教授 薬師神芳洋	様々ながんの分子生物学、遺伝学を含む病態生理と診断、および、手術療法・薬物療法・放射線療法の基本的知識を含めた標準的治療や最近の動向について概説し、それらを基盤とした高度実践看護について考察する。
	がん看護学特論Ⅰ	教授 二井谷真由美	がん看護を実践する上で、基盤となる主要な理論や概念について学び、がん患者とその家族を多様な視点から全人的に理解する方法を学び、実践および研究への適用について検討する。
	がん看護学特論Ⅱ	教授 二井谷真由美	専門看護師が、がん患者・家族が抱える複雑な問題をどのようにアセスメントし、看護理論や概念、看護介入モデルを用いて、患者・家族の状況に適した包括的ケアを実践しているのかを学び、がん患者・家族に適した質の高いケアの提供について専門看護師のチェンジエージェントとしての視点も含めて理解する。
専攻分野専門科目	がんリハビリテーション看護学特論	教授 二井谷真由美	がんやがん治療によってもたらされた身体の器質的・機能的変化に対して、多職種で構成されるチームが連携して身体・心理・社会的問題に働きかけることにより機能を改善する方法やセルフケア能力向上のための方略について学び、がん患者とその家族のQOL向上につながる高度看護実践を探求する。
	がんリハビリテーション看護学演習	教授 二井谷真由美	がんやがん治療によってもたらされた身体の器質的・機能的変化を改善する方法やセルフケア能力向上のための方略について演習を通して具体的に学び、QOL向上につながるエビデンスのある効果的な支援計画を立案することにより、リハビリテーションを必要とするがん患者とその家族に対する高度看護実践について探求する。
	がん緩和ケア看護学特論	教授 二井谷真由美 講師 吉田美由紀 助教 竹井　友理	緩和ケアの概念、歴史、システムを理解し、がんがもたらすあらゆる苦痛症状および苦悩を包括的に理解し、エビデンスに基づいて適切なキュアとケアを統合して支援する方法として、薬物療法だけでなく、心理的支援、社会資源などを含めた包括的な介入を展開する方法を学ぶ。さらに End of Life Care や家族のグリーフワークについて学ぶ。
	がん緩和ケア看護学演習	教授 二井谷真由美 講師 吉田美由紀 助教 竹井　友理	がんがもたらす様々な苦痛や苦悩について理解を深め、患者にとって適切なケアを実践するためのケア目標やケア計画を立案することを通して、トータルペインに対するコンサルテーション、チームアプローチを含めた包括的ケアについてガイドラインを含めたエビデンスを基にキュアとケアを統合して探求する。また、がん患者と家族への看護の質を向上させるために、ケアの担い手である看護者や介護者にとって効果的な教育を行うための教育目的、内容や方法、評価について探求する。
実習科目	がん看護学実践実習Ⅰ	教授 二井谷真由美 助教 竹井　友理	学生が焦点をあてる領域（サブスペシャリティ）を選択し、治療を受ける患者を複数名受け持ち、臨床指導医とともにがん治療期の患者のヘルスアセスメントを実施し、診断や治療の理解、身体状況のアセスメント、疾患や治療に伴う身体管理、効果的なケアを提供するための臨床判断能力を養う。また、がん患者と家族の抱える様々な課題を全人的にとらえ、苦痛の緩和、日常性の回復や適応を促進するために、看護モデルを活用し、包括的なアセスメントに基づいた看護を展開する能力を養う。

領域	授業科目及び担当教員		授　業　科　目　概　要
実習科目	がん看護学 実践実習Ⅱ	教授 二井谷真由美 講師 吉田美由紀	在宅において、訪問看護を受ける複雑な問題をもつがん患者を受け持ち、訪問看護師と臨床指導医の指導を受けながら、長期的な支援の観点にたった臨床判断能力、患者と家族にとって意味のある意思決定支援やACPの実践を行い、地域連携を含めた高度な看護実践能力を養うとともに、在宅医療の実際について学ぶ。
	がん看護学 実践実習Ⅲ	教授 二井谷真由美	がん看護専門看護師の実際の活動を通じ、がん看護専門看護師の役割（実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究）を学び、活動戦略および役割開発など、今後の展望について考察する。
	がん看護学 実践実習Ⅳ	教授 二井谷真由美	様々な場（拠点病院・緩和ケア病棟・在宅等）でBest supportive careを受けるがん患者とその家族を対象に，患者の身体管理方法，症状マネジメントに必要な臨床判断能力を習得する。また，実習指導医や専門看護師の指導のもと，患者と家族のQOLを維持向上するためのケアとキュアを融合した直接的なケアや，意思決定支援や倫理調整を実践し，卓越した包括的ケアを遂行する能力を養う。
	がん看護学 実践実習Ⅴ	教授 二井谷真由美	学生が選択した実習場所（がん診療連携拠点病院や訪問看護ステーション等）において、これまでの実習ⅠからⅣを踏まえ、現場でのがん看護の課題を見い出し、対象（患者・家族・スタッフ・病棟・チーム・組織・地域）のニーズに応じた解決策を提案、実践することにより、総合的ながん看護専門看護師の役割遂行能力を養う。
がん看護学 課題研究		教授 二井谷真由美 助教 竹井　友理	がん看護を実践する中で生じた疑問や課題について研究テーマを設定し、先行研究の収集と批判的検討、研究方法を吟味して研究計画書を作成する。作成した研究計画書に則って研究を実施することにより、専門看護師として実践上の課題を解決するための研究能力を養う。
共通科目A	看護教育論 看護管理論 看護理論 看護研究方法論 コンサルテーション論 看護倫理 看護政策論		共通授業科目　参照
共通科目B	臨床薬理学 フィジカルアセスメント 病態生理学		共通授業科目　参照

病院で教育を担当する看護師のための看護教育プログラム

領域	授業科目及び担当教員		授　業　科　目　概　要
専門分野専門科目	看護継続教育特論	教授 永田　　明 教授 相原ひろみ	看護継続教育に関する理論や研究を概観し、対象者のニーズに沿った教育設計・教育実践・教育評価・教育改善に関する課題を明確にする。また、それらの課題を解決するための方法や研究の科学的アプローチについて学修を深める。
	看護継続教育特別演習	教授 相原ひろみ 教授 永田　　明	特論で得た課題について、解決のための具体的な方法論について検討するための演習を行い、研究課題を明確化し研究計画を作成する知見を得る。
実習科目	看護継続教育実習Ⅰ	教授 永田　　明 教授 相原ひろみ	履修者が所属する施設でのフィールドワークを通じて看護組織のレディネス評価を行い、組織の教育のニーズを理解する。そのうえで3観（教材観・生徒観・指導観）に沿った研修の目標設定、教育設計の立案を行う。
	看護継続教育実習Ⅱ	教授 相原ひろみ 教授 永田　　明	実習Ⅰによって立案した教育系設計を、履修者が所属する施設の看護組織に対して教育を実施し、その結果を評価し、教育の改善について検討する。実際の教育体験を行うことで、病院で教育担当をする看護師の基盤となる能力を習得する。
看護教育学課題研究		教授 永田　　明 教授 相原ひろみ	臨床における看護実践や看護継続教育を実践する中で生じた疑問や課題について、研究テーマを設定し、研究計画を作成し、研究を実施することによって、臨床看護師あるいは病院で教育担当をする看護師として実践上の課題を解決するための研究能力を養う。
共通科目A	【必修】 看護研究方法論 看護教育論 【選択必修】 看護研究演習 看護管理論 看護理論 看護研究方法論 コンサルテーション論 看護倫理 看護政策論		共通授業科目　参照
共通科目B	【選択必修】 臨床薬理学 フィジカルアセスメント 病態生理学		共通授業科目　参照
共通科目C	看護キャリア形成支援論	教育学研究科 教授 白松　　賢 教育・学生支援機構 准教授 高橋　平徳	看護職のキャリア開発に必要な専門的知識や技能を深化・拡充するため、理論と実践の往還に基づく指導・支援方法を学ぶ。(1)組織レベルでの発達を促すライフサイクル・モデルと、個人レベルでの発達を促すライフヒストリー・モデルのキャリア開発方法を学習し、看護組織の向上に寄与する資質能力を獲得する。(2)体験学習や省察的実践の手法を学び、人生史レベルと行為レベルの、二つの省察を組み合わせて、体験から学びと成長を促す省察的専門家としての資質能力を獲得する。
	看護継続教育実践論	教育・学生支援機構 教授 中井　俊樹 総合臨床研修センター 助教 内藤知佐子	看護継続教育に用いられる講義・演習・シミュレーション・OJT などの特徴と具体的な活用方法について学ぶ。教育全体の設計、評価、改善の各段階での具体的な方法を身につける。また、看護師育成に必要な個別指導、集合研修などの企画・運営方法や、体験学習の効果的な実践方法を習得する。さらに教育対象者が主体的な学びを促すための支援方法を身につけ、看護継続教育を効果的に提供する実践能力を養う。

6　教員の研究概要

領域	授業科目	担当教員	研究課題
地域健康システム看護学	地域保健学	教授 藤村　一美	1　育児支援・家族支援に関する研究 2　地域における在宅高齢者支援に関する研究 3　保健医療従事者の労働職場環境に関する研究 4　医療・看護・介護サービスに関する研究 5　地域保健活動に関する研究
	高齢者看護学Ⅰ	教授 陶山　啓子	1　高齢者の生活障害と援助方法に関する研究 2　排便ケアに関する研究 3　家族介護者の介護負担感に関する研究 4　認知症高齢者のケアに関する研究 5　高齢者看護の教育方法に関する研究
	高齢者看護学Ⅱ	講師 小岡亜希子	1　高齢者施設における看護職と介護職の協働に関する研究 2　高齢者施設において経管栄養を受ける高齢者の排泄ケアに関する研究 3　高齢者の排泄障害と援助方法に関する研究
	在宅看護学	講師 吉田美由紀	1　在宅療養者の看取りに関する研究 2　地域ケアシステムの構築と評価に関する研究 3　多職種人材育成に関する研究
	地域精神看護学	准教授 柴　　珠実	1　認知症を病む人とその家族の支援に関する研究 2　軽度発達障害児を抱える家族と地域交流目的スポーツ教室に関する研究 3　精神障害者スポーツと地域生活継続に関する研究

領域	授業科目	担当教員	研究課題
基盤・実践看護学	看護生理学	教授 川口真紀子	1　看護技術、医療技術の科学的根拠に関する研究 2　プロテアーゼと病態との関連に関する研究 3　腸上皮や皮膚のバリア機能に関する研究
	基盤看護学Ⅰ	教授 永田　　明	1　人々の病いの体験・医療者の治療及びケアの体験に関する研究 2　脳死または生体移植のレシピエント・ドナーへの支援に関する研究 3　看護における共通用語（診断・成果・介入）に関する研究 4　看護過程教育に関する研究
	基盤看護学Ⅱ	教授 相原ひろみ	1　看護実践における倫理的行動に関する尺度開発 2　看護基礎教育における技術教育の方略に関する研究 3　ボディメカニクスに関する研究 4　基礎看護技術の根拠に関する研究
	基盤看護学Ⅲ	講師 城賀本晶子	1　女性に特有な自覚症状に関する研究 2　医療従事者の疲労に関する研究 3　性格特性が疲労やストレスに与える影響
	成人看護学Ⅰ	教授 山内　栄子	1　頭頸部がん患者と家族の看護支援に関する研究 2　周手術期にあるがん患者と家族の看護支援に関する研究 3　がん患者と家族の緩和ケアに関する研究 4　慢性的・急性的な健康課題を有する患者と家族の看護支援に関する研究
	成人看護学Ⅱ	教授 二井谷真由美	1　慢性疾患をもつ人とその家族へのケアに関する研究 2　がん患者とその家族へのケアに関する研究 3　地域の特徴に応じたセルフマネジメント支援システムの構築 4　救急・集中治療領域における課題に関する研究
	ウィメンズヘルス看護学	教授 宮内　清子	1　女性特有の慢性疾患を持つ患者の生活支援に関する研究 2　更年期女性のセルフケアに向けた支援に関する研究 3　妊娠期からの睡眠の変化に関する研究 4　女性のライフサイクルと睡眠・疲労に関する研究 5　働く女性の健康支援に関する研究
	小児発達看護学	教授 薬師神裕子	1　慢性疾患を持つ子どもを対象とした介入研究 2　小児看護学の視点からとらえた家族看護学に関する研究 3　子どもと家族を対象とした社会資源の活用に関する研究 4　小児看護学教育に関する研究

受験番号	※

個 人 調 書

愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）

（フリガナ）		男・女	〔生年月日〕 昭和 平成　年　月　日生　歳
氏　　名			

	年　　月	事　　項
学　　歴 （高等学校入学以降の学歴を記載してください。）		
職　　歴 （勤務場所などを具体的に記載してください。）		
志望する研究内容を記入してください。		
発表論文等		

（注）※欄は、記入しないでください。

受験番号	※

在　職　証　明　書

愛媛大学大学院医学系研究科長　　殿

氏　　名

生 年 月 日

上記の者が、現在在職していることを証明します。

令和　　年　　月　　日

所　在　地

電 話 番 号

法人名又は機関名

記載責任者名

印

（注）※欄は、記入しないでください。

受験番号	※

令和　　年　　月　　日

推　　薦　　書

愛媛大学大学院医学系研究科長　殿

所　　在　　地
大学・学部名
学長 、学部長
又は指導教員　　印

下記の者は、成績及び人物が特に優秀であり、貴大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）の推薦入学の要件等に該当し、入学を許可される者として適当であると思われるので、責任をもって推薦します。

記

学　生　氏　名　　（男・女）

（推薦理由）

（注）※欄は、記入しないでください。

受験番号	※

在　職　期　間　証　明　書

愛媛大学大学院医学系研究科長　　殿

氏　　名

生 年 月 日

上記の者が、平成・令和　年　　月　　日 ～ 平成・令和　年　　月　　日の間、在職して（いる・いた）ことを証明します。

令和　　年　　月　　日

所　在　地

電 話 番 号

法人名又は機関名

記載責任者名

印

（注）※欄は、記入しないでください。

（参考）入学試験実施日程

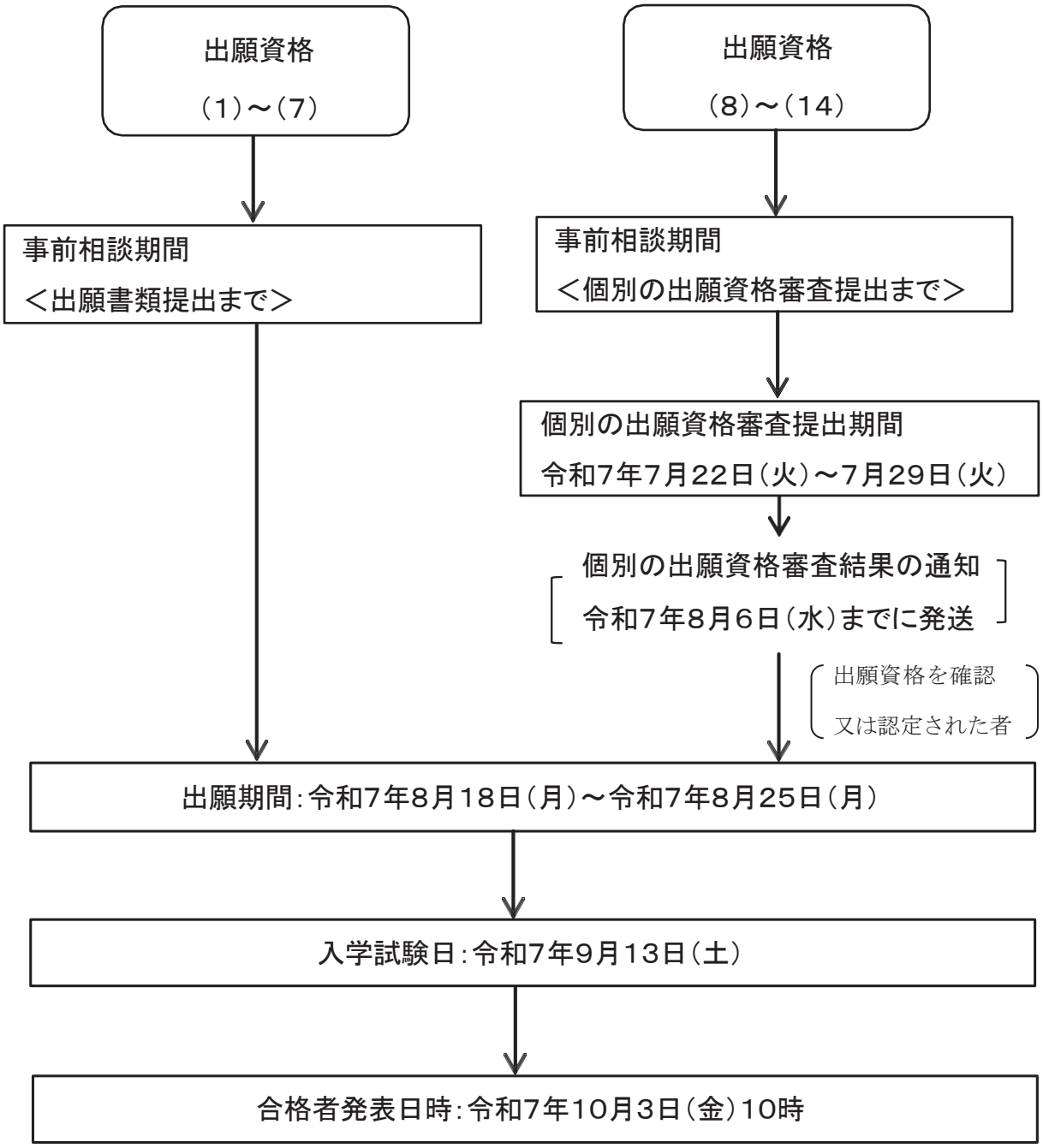

※出願資格については、「3　出願資格」（P. 2）をご参照ください。